

# 平等な学習機会を 子どもたちに

家庭訪問型又は集合型による学習支援

## 【対象】

会津地方及び南会津地方の町村で、「自立相談支援機関による支援を受けている生活困窮世帯」、または「保健福祉事務所の生活保護受給者世帯」のうち、小学校1年生から高校3年生までの生徒（高校中退者・高校未入学者も含む）。

料金は  
無料！

先生が来て  
丁寧に教えます



## 【内容】

### 1. 小、中学生を対象とした学習支援

・月2回程度、支援対象世帯に訪問又は集合型による70分間の学習支援を行います。

### 2. 高校中退防止に係る支援

・支援対象者が通学している学校やスクールソーシャルワーカーと連携を図り、出席日数や成績の状況を把握し、卒業に向けて支援を行います。

### 3. 保護者に対する支援

・支援対象者の保護者に対して、子どもの養育に必要な知識、進学に必要な公的支援の情報提供を行います。

### 4. 奨学金等の修学資金に関する相談支援

・進学等に伴う経済的な課題に関する相談を受け付け、奨学金や教育支援金の貸付等について助言・支援します。

### 5. 高校中退者・高校未進学者への支援

・就職を希望する高校中退者に対しては、会津地域若者サポートステーションへの円滑な誘導を行います。大学等の進学希望の高校中退者に対しては、高等学校卒業程度認定試験の合格に向けた支援を行います。なお、高校未進学者に対しては、支援対象者の意思を十分尊重したうえで、今後の進路（進学・就職）に関する相談支援を行います。

## 【問い合わせ先】

### 生活保護受給世帯の方は

- 会津保健福祉事務所 . . . . . 健康福祉部 生活保護課 0242-29-5280
- 南会津保健福祉事務所 . . . . . 健康福祉部 生活保護課 0241-63-0307

### それ以外の方は

- 福島県社会福祉協議会 . . . . . 生活自立サポートセンター 会津事務所 0242-23-7445